

令和4年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

(1) 「令和4年版県政レポート（案）」について（関係分）	・・・ 1
	別冊 1
(2) 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』 概要案に対する意見」への回答について（関係分）	・・・ 5
(3) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」 最終案について（関係分）	・・・ 別冊 2
(4) 新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰への対応について	・・・ 7
(5) 2025年大阪・関西万博に向けた取組について	・・・ 13
(6) 観光振興について	・・・ 19
(7) 各種審議会等の審議状況の報告について	・・・ 31

令和4年6月22日

雇用経済部

(1) 令和4年版県政レポート（案）について

令和4年版県政レポート（案）について、冊子配付後に主指標等の実績値が確定したことから、記載内容を一部修正いたします。

※当資料では、「令和4年版県政レポート（案）（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）（別冊1）」のページ番号を記載しています。

(1) 産業関係施策

【施策324】戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

○副指標（18ページ）

「企業立地件数（累計）」

＜修正後＞

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
企業立地件数（累計）	—	50件	100件	123件	1.00	

＜修正前＞

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
企業立地件数（累計）	—	50件	100件	63件	集計中	未確定

(2) 雇用関係施策

【施策 341】次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

○評価結果 (29 ページ)

<修正後>

評価結果
・「おしごと広場みえ」における総合的な就労支援の提供と、就職支援協定締結大学を通じた県内企業の情報発信に取り組んだ結果、主指標および副指標「おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率」について 0.5% 程上昇し、概ね目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。

<修正前>

評価結果
・主指標および副指標について、概ね目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。

○主指標 (29 ページ)

「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」

<修正後>

目標項目	令和元年度	2 年度	3 年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	41.8%	46.8%	47.9%	0.92

<修正前>

目標項目	令和元年度	2 年度	3 年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	41.8%	46.8%	47.9%	未確定

(3) 観光関連施策

【施策 331】世界から選ばれる三重の観光

○評価結果 (39 ページ)

<修正後>

評価結果
安全・安心な観光地づくりや観光需要喚起策の実施により、一定の成果は出ているものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための往来制限など、観光産業は大きな影響を受けており、 <u>目標達成ができなかったこと</u> から総合的に「あまり進まなかつた」と判断しました。引き続き、観光産業の早期回復を支援するため、需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、「拠点滞在型観光」の推進などに取り組んでいく必要があります。

<修正前>

評価結果
安全・安心な観光地づくりや観光需要喚起策の実施により、一定の成果は出ているものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための往来制限など、観光産業は大きな影響を受けており、 <u>目標達成は厳しいこと</u> から総合的に「あまり進まなかつた」と判断しました。引き続き、観光産業の早期回復を支援するため、需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、「拠点滞在型観光」の推進などに取り組んでいく必要があります。

○主指標 (39 ページ)

「観光消費額」

<修正後>

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額		5,700 億円	5,830 億円	0.61	
	5,564 億円	3,283 億円	3,562 億円		

<修正前>

目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	目標達成 状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額		5,700 億円	5,830 億円	未確定	
	5,564 億円	3,283 億円	3,562 億円		

○副指標（40 ページ）

「観光客満足度」

<修正後>

目標項目	令和元年度		2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	現状値				
観光客満足度		95.0%以上	95.0%以上		
	93.7%	94.4%	93.5%	0.98	

<修正前>

目標項目	令和元年度		2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
	現状値				
観光客満足度		95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上	未確定
	93.7%	94.4%	93.5%	集計中	

○令和4年度取組概要（施策別）

施策5－2 戦略的な観光誘客 令和4年度の取組方向（50 ページ）

<修正後>

⑤新しい生活様式に対応した会議の開催を支援することで、国際会議等MICEの誘致に取り組むとともに、アフターコロナに向けたインバウンドの増加を図るため、産業観光の促進に向けた取組を進めます。

<修正前>

⑤新しい生活様式に対応した会議の開催を支援することで、国際会議等MICEの誘致に取り組むとともに、アフターコロナに向けたインバウンドの増加を図るため、観光産業の促進に向けた取組を進めます。

(2) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」概要案に対する意見への回答

(総括的事項)

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答案
7	政策展開の基本方向について	戦略企画部 防災対策部 雇用経済部	新たな県のビジョンとプランであるにもかかわらず、国民保護や観光防災などの、知事が注力する取組についての視点が抜けているので、記述されたい。	ご指摘の国民保護については、国際情勢を踏まえた安全保障への関心の高まりを受けて、ビジョン第1章「おおむね10年先の展望」第2節三重県を取り巻く状況の「安全・安心等に対するリスクの高まり」の項目に、国民保護に関する記述を加えました。 また、ビジョンにおいて安全保障のリスクの増大等について記載していることをふまえ、プランの施策1-1で、「現状と課題」および「取組方向」に、武力攻撃や大規模テロ等の発生に備える国民保護の推進について記載しています。 また、観光防災については施策5-1に、安全・安心な観光地づくりに向けて、観光防災を推進する旨記述しています。

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答案
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部 (戦略企画部)	取組方向の中で「新たな県立大学に係る検討も含め」という記述があるが、令和4年度に県立大学設置の結論を出すことから、今後5年間を見据えたプランへ記述することに疑問がある。記述の見直しを含めて検討されたい。	学びの選択肢の拡大や若者の県内定着の促進には、県立大学を設置する以外にも県内大学の定員増など、様々な手法が考えられることから、ご意見をふまえ、修正しました。
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	令和3年4月に高齢者雇用安定法が改正され、企業等へ70歳定年を導入する動きがある中、定年延長に対応した取組について、積極的に取り組まれたい。	高齢者雇用安定法の改正による70歳までの就業機会の確保の取組をより一層進めるとともに、高齢者雇用の好事例の発信などにより県内企業および高齢者に対する雇用・就労促進に努めます。

(4) 新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰への対応について

1 現状と課題

県内の社会経済活動は少しづつ再開しており、直近の県内の経済情勢は「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いているものの、持ち直している」とされているところです(※)。

一方で、コロナ禍からの経済活動の再開による需要拡大に加え、ウクライナ危機をはじめとする国際情勢や急激な円安の影響が重なり原油・原材料価格の高騰が続いています。

※ 三重県県内経済情勢（令和4年5月31日 三重県戦略企画部統計課発表）

2 新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰対策

県では、これまで新型コロナウイルス感染症への対応としてさまざまな取組を実施してきました。

令和4年度は、県内経済を支える中小企業・小規模企業の事業継続を引き続き支援するため「資金繰り支援」、「経営力向上・事業承継の支援」、「雇用の維持・確保」及び「感染防止対策と経済活動の両立」等により事業を進めているところです。

また、今年4月に政府から発表された「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」をふまえつつ、県として必要な対策に取り組んでいきます。

※令和4年度の取組一覧は「新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰対策にかかる主な取組」(別紙1)を参照。

(1) 中小企業・小規模企業への経営支援（主なもの）

①資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、中小企業・小規模企業が経営の安定に必要な資金を円滑に調達できるよう、これまで県の中小企業融資制度において、「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」といった借入負担を大幅に軽減した融資制度を実施し、事業者の資金繰りを強力に支援してきました。

今年度も、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き保証料の軽減措置を実施しています。今後は、原油価格等の高騰による影響を受けた事業者においても、業況が一層厳しくなる懸念があることから、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料負担を無料化することで、事業者の資金繰り支援の充実を図ります（今定例月会議に補正予算として計上）。

こうした措置により、令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症対応資金」の利用先企業のうち、元本返済の原資確保が困難な事業者に対し、借換を促して急激な返済負担の軽減を図ることで、事業の継続につなげていきます。

また、これらの取組が効果的に進められるよう、三重県信用保証協会に引き続き10名の「経営改善コーディネーター」を配置し、金融機関、商工会・商工会議所などの関係機関と緊密に連携を図りながら伴走型で支援しています。

②中小企業・小規模企業に対する経営相談窓口の設置

県では、雇用経済部内に経営相談窓口を設置したほか、(公財)三重県産業支援センターの「三重県よろず支援拠点」や各商工会議所等に設置された特別相談窓口(県内22か所)と連携して、新型コロナウイルス感染症、原油・原材料価格高騰に関する中小企業・小規模企業の経営相談に対応してきました。

原油・原材料価格高騰の影響は、幅広い業種に影響を及ぼすことから、運送事業者等、直接的な影響が大きい事業者にとどまらず、さまざまな業種の事業者から原材料や電気料金の高騰に関わる相談が寄せられています。

また、各商工会・商工会議所においても、経営指導員が経営相談に応じるとともに、経営状況に応じたきめ細かな支援(伴走型支援)を行っています(経営指導員等の配置については、県が一部補助)。

引き続き、各機関と連携して中小企業・小規模企業に寄り添った相談対応を実施していきます。

③生産性向上及び業態転換の支援

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業が、コロナ禍の現状のみならず、アフターコロナを見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換による経営向上に意欲的に取り組むことを支援するため、「新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の交付を実施してきたところです。

令和4年度は、さらにデジタル技術を活用した生産性向上や、これまでの強みを生かした業態転換等、「新たな日常」に対応しようとする中小企業・小規模企業の取組に対し、「新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」を交付するほか、アドバイザー派遣を通じた支援を行います。

また、「新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」に新たに特別枠を設け、原油価格、電気・ガス料金、原材料費の高騰等の影響に対する設備投資等の支援を行っていきます(今定例月会議に補正予算として計上)。このほか、県内の中小企業・小規模企業が原油価格、電気・ガス料金高騰の影響を克服できるよう、中小企業・小規模企業等が性能の優れた省エネ機器への更新、自己消費用再エネ装置の導入等を行うための支援を実施していきます(今定例月会議に補正予算として計上)。

④下請事業者への配慮

原材料費等の上昇の影響を受ける下請事業者に対する配慮として、下請価格に適切に反映されることを促す必要があります。このため、県では適正な取引価格の設定、下請事業者からの価格交渉の申し出に積極的に応じていただくよう、三重県商工会連合会を通じて各事業者へ周知するなどの取組を実施しています(令和4年2月17日付け雇用経済部長通知)。

原材料費等の高騰が長期化している状況を踏まえ、今後も、(公財)三重県産業支援センターに設置されている「下請かけこみ寺」と連携しながら、下請事業者からの相談等に対応していきます。

(2) 雇用支援

①雇用維持への支援

これまで「三重県労働相談室」において、新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰等に伴う、労働者からの解雇、賃金、休暇等に関する労働条件の相談や、経営者からの雇用に関する助成金・補助金の相談に対し、相談員が対応しているところです。このほか、必要に応じて無料の弁護士相談等の支援も実施しています。

今年度は、5月末現在で186件(労働者及び経営者の合計)の相談があり、今後増加する可能性があることから、労働者及び経営者に公正中立な立場で問題の解決に向けて支援できるよう、取組の充実を図っていきます(今定例月会議に補正予算として計上)。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に幅広い事業者が厳しい状況にあることから、経済情勢がコロナ禍前の水準まで回復するまでの間、雇用調整助成金の特例措置をさらに延長するよう、先月、国へ提言等を行いました(6月末とされていた特例措置が9月末まで延長して実施される見込)。

②テレワーク等の多様な働き方の推進

コロナ禍においては、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークが飛躍的に進みました。

令和4年度も引き続き、県内におけるテレワークの導入促進を検討している中小企業・小規模企業等へ、アドバイザーの派遣や相談窓口の設置、導入に関する入門研修を実施します。

3 今後の方針

感染対策と社会経済活動を両立させていく中で、コロナ禍からの経済活動の再開による需要拡大に加えウクライナ危機の長期化により、原油・原材料価格高騰などが続くおそれがあります。引き続き、景気の下振れリスクや不安定な海外情勢の影響等に注視していく必要があります。

今後も、県内の事業者や労働者の声を丁寧に聞きながら、国の機関、商工団体及び関係機関と連携して、新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰について対応するほか、国の制度等の見直しが必要な場合は、国への提言を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料価格高騰にかかる主な取組

補助金			
略称	生産性向上 ・業態転換支援補助金	生産性向上 ・業態転換支援補助金 (特別枠)	省エネ・再エネ等 設備導入加速化補助金
対象者	中小企業等	中小企業等	中小企業等
業種	限定なし	限定なし	限定なし
内容	生産性向上・業態転換支援	原材料の製造ロス削減、製造業工程見直し、省エネ等の生産性向上・業態転換にかかる幅広い取組の支援	①省エネ機器への更新 ②自己消費用再エネ発電装置などの導入等の支援 ※いずれも高効率なものに限る
申請要件	・三重県版経営向上計画の作成(採択後)	・三重県版経営向上計画の作成(採択後)	「省エネ診断」を受診 (国の補助事業の対象に指定されている設備及び自己消費用再エネ発電装置等以外を導入する場合)
交付金額	50~200万円	50~400万円	400~1,000万円
補助率	1/2	2/3	2/3
受付期間	1回目は受付終了 2回目は7月頃	※今定例月会議に補正予算として計上	※今定例月会議に補正予算として計上

新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料高騰にかかる主な取組

資金繰り支援		
資金名	セーフティネット資金 (伴走支援型特別保証)	リフレッシュ資金 (伴走支援型特別保証)
融資対象	① 売上高減少前年比 1か月実績 + 2か月 見込15%以上 ② 経営行動に係る計画 を策定	① 売上高減少前年比 1か月実績15%以上 ② 売上高減少前年比 1か月実績 5%以上 かつ売上高減少前年 同月の1か月前決算月 平均比 15%以上 ③ ①または②、かつ 経営行動に係る計画 を策定
融資限度額	6,000万円	
融資期間 (うち据置)	10年以内（5年以内）	
利率	金融機関所定利率 (金融機関が決定)	
保証料率 (事業者負担)	ゼロ	
(県補助)	0.20%	0.2%～1.15%
保証枠	保証4号・保証5号	一般保証
備考	令和4年7月1日取扱開始（予定）	

※「三重県地域経済復活支援金」は受付を終了しました。

（参考）中小企業等への国の補助金制度として、主に次の制度があります。

- 1 経営向上・改善への取り組みに対する支援
 - (1) 事業再構築補助金、(2) ものづくり・商業・サービス補助金
 - (3) 小規模事業者持続化補助金 など
- 2 従業員の雇用に対する支援 … 雇用調整助成金 など

※国の「事業復活支援金」は受付を終了しています。

(5) 2025年大阪・関西万博に向けた取組について

1 大阪・関西万博への出展について

2025年大阪・関西万博は、三重の魅力を国内外に発信していく格好の舞台であることから、関西広域連合が設置する関西パビリオンに出展参加します。

この万博開催の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、本県への観光誘客及び県産品の販路拡大につなげることを目的に、知事を本部長とした「大阪・関西万博関連事業推進本部」を令和4年3月に設置しました。

令和4年6月3日に開催した第1回推進本部会議では、推進本部で検討する項目の確認を行いました。

(1) 大阪・関西万博でめざすもの

- 三重の魅力を発信し、万博後の誘客をめざす
- 万博開催期間中に三重を訪問してもらう

(2) 検討項目

- 三重県ブース（仮称）における展示内容と効果的な魅力発信
 - ・三重が誇る優れたコンテンツの効果的な発信方法の検討
- 大阪から三重への送客（交通手段）の取組促進
 - ・来場者を三重へ送客する交通事業者等と連携した取組促進
- 万博開催前からの集中的なプロモーション
 - ・関西圏だけでなく、首都圏においても集中的なプロモーションを実施
- 宿泊客の受入体制の整備促進
 - ・観光客が満足する宿泊施設、周遊ルートの充実
- 市町との連携
 - ・地域の魅力を発信するため、市町と連携した取組促進

2 今後の方向性について

推進本部会議での議論を経て、以下の計画等を策定します。

●第2回推進本部会議（令和4年10月）

- 出展基本方針
 - ・万博や関西パビリオンのテーマを踏まえた上で、三重県ならではの「テーマ」やテーマに基づいた出展内容等の基本的な方針の検討
- 大阪・関西万博に向けたロードマップ
 - ・万博に向けて、各部局における年度毎の具体的な取組のとりまとめ

●第3回推進本部会議（令和5年3月）

○出展基本計画

- ・出展基本方針に基づいた展示構成、運営方法、スケジュール、費用、イベント開催などの検討

○大阪・関西万博を契機としたプロモーション計画

- ・万博開催前から開催後までの各フェーズにおける情報発信及び観光誘客の基本的な考え方についての検討

また、大阪・関西万博を機に関西経済がさらなる発展を遂げていくことから、今後、重要性が増大していく関西事務所におけるプロモーションのあり方を検討、強化します。

<参考>

1 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）について

大阪・関西万博は、ポストコロナの時代に求められる社会像を世界と共に提示し、リアルとバーチャルを融合させた新しい博覧会をめざして、55年ぶりに大阪市で開催されます。

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

開催期間：令和7年4月13日（日）～10月13日（月） 184日間

場所：大阪市此花区夢洲

来場者（想定）：約2,820万人（内インバウンド約350万人）

経済波及効果（試算）：約2兆円

2 関西パビリオンについて

関西各府県の生活環境、産業立地、観光・文化等の魅力を日本・世界の人々に伝えるとともに、関西各地への視察・観光旅行へダイレクトに誘導することを目的に、関西広域連合が「関西パビリオン」出展を予定しており、連携県である三重県を含む1府8県が参加します。

関西パビリオンのエントランスとして、関西全体を紹介する「関西棟」と、参加府県それぞれが趣向を凝らした展示を展開する「府県棟」から構成され、三重県は連合長県である和歌山県に次ぐ広さ（200m²）を利用して、三重が世界に誇る優れたコンテンツをアピールし、観光誘客を図ります。

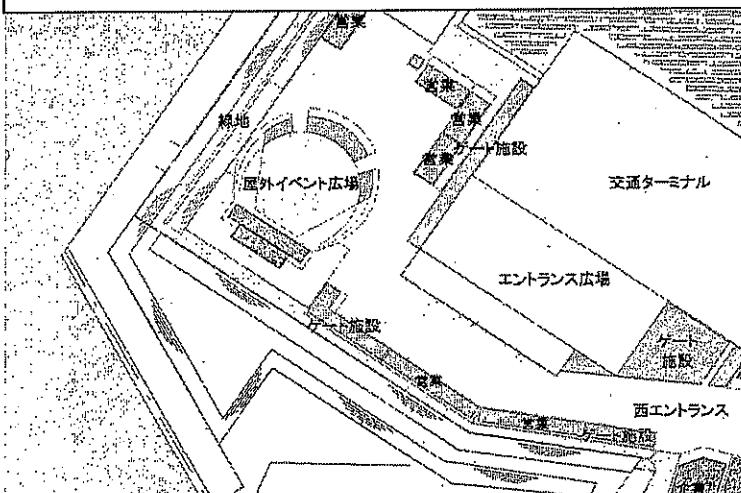
※出展参加府県：三重県、福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

※大阪府・市は隣接地に「大阪パビリオン」を出展

2025年大阪・関西万博開幕に向けての取組について

別紙1

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）
テーマ：「いのち輝く未来社会のデザイン」
期間：25年4月13日（日）～10月13日（月）184日間
場所：大阪市此花区夢洲
想定来場者：約2,820万人



関西パビリオンの概要

- (1) 出展参加のテーマ
「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」

(2) 展示内容（案）

①関西棟

関西PVのエントランスとして関西全体を紹介

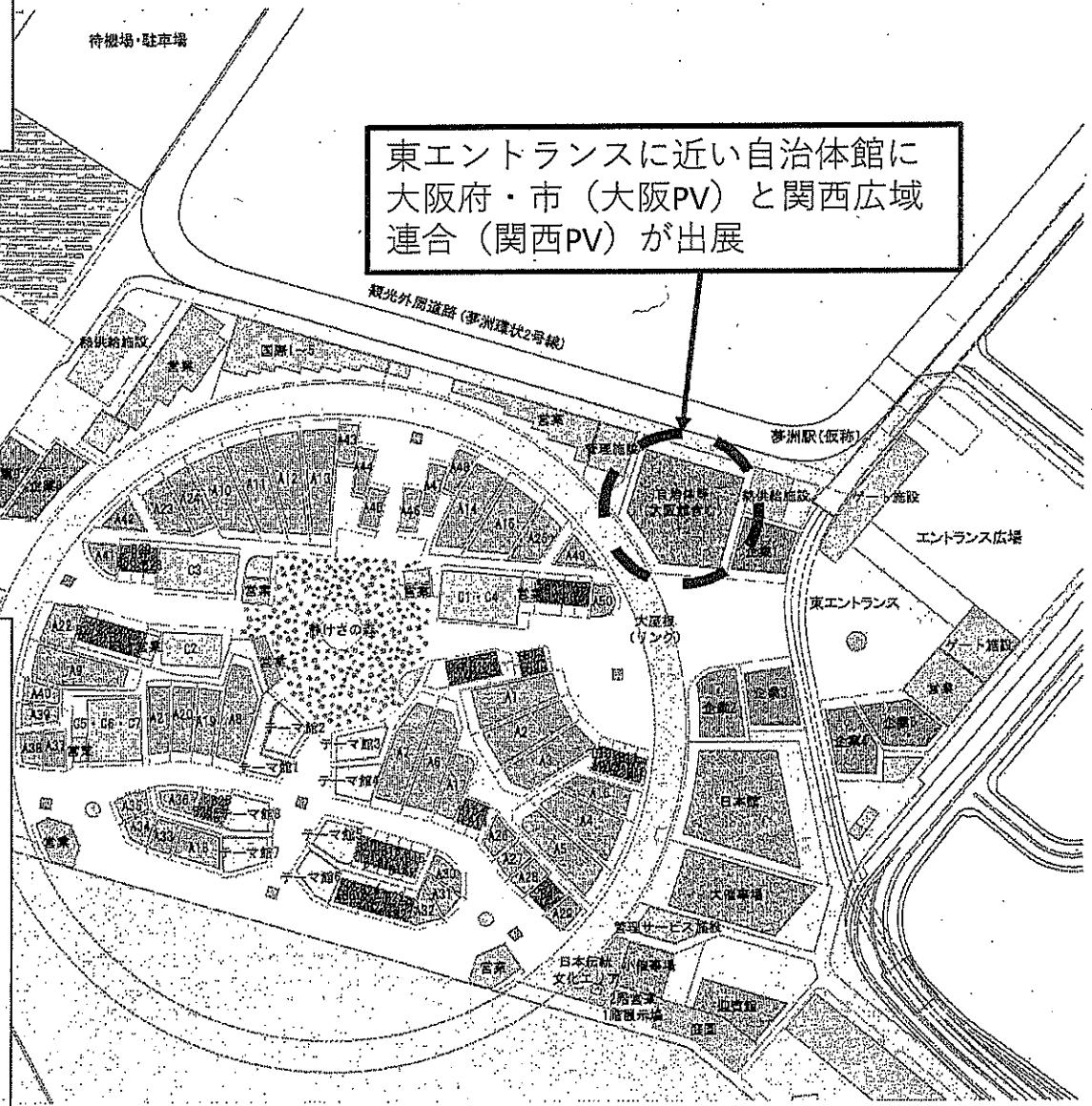
②府県棟

参加する府県の独自出展エリア

【参加府県】三重県（200m²）、福井県、滋賀県、
京都府、兵庫県、奈良県（関西棟のみ）、
和歌山県、鳥取県、徳島県

(3) 三重県の出展構想（案）

- ・三重の特色をアピールし、来場者を三重県へ誘客
- ・忍者や真珠などの観光資源、食、祭りなどを展示



提供：2025年日本国際博覧会協会

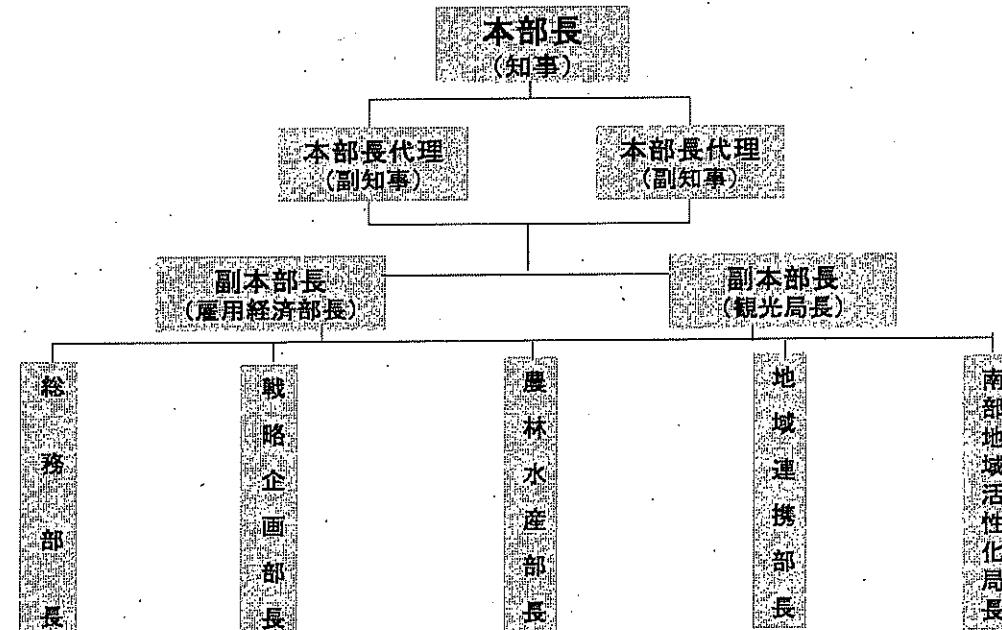
体制図：大阪・関西万博関連事業推進本部

別紙2

万博開催の機会をとらえて三重の魅力を強力に発信し、観光誘客等へつなげるため、知事をトップとした、副知事や各部局長から成る推進本部を設置し、部局を越えた情報共有や事業の連携を図る。

大阪・関西万博関連事業推進本部

- ◆ 部局横断の事業等について、目指す成果や工程等を共有し進捗を管理する
- ◆ 知事を本部長とし、副知事、関係部局長で構成(事務局:雇用経済部)



検討項目

①パビリオンや催事の企画運営

- ▶雇用経済部、戦略企画部、観光局、南部地域活性化局、農林水産部

②観光誘客の推進

- ・地域資源の掘り起こし、磨き上げ
- ・交通事業者等との連携
- ・国内外への情報発信、プロモーション

- ▶観光局、地域連携部、南部地域活性化局、雇用経済部、農林水産部

パビリオン企画運営部会

- ◆パビリオンやイベントの企画運営
- ◆パビリオンやイベントで三重の魅力をPRし、観光誘客等につなげる

【構成】県(関係各課、関西事務所等)

(事務局) 県産品振興課

観光誘客推進部会

- ◆新たな地域資源の掘り起こし、既存資源の磨き上げ
- ◆交通事業者等との連携
- ◆首都圏等をはじめとした国内外への情報発信、プロモーション

【構成】県、宿泊事業者、交通事業者、コンテンツ造成事業者、市町、観光協会、DMO、三重県観光連盟 (事務局) 観光政策課

連携

連携

連携

連携

市町
コンテンツ提供
イベント参加

県産品の展示
先端技術の展示

来場者の送客
交通事業者との連携

三重県観光
誘客推進本部

(6) 観光振興について

1 現状と課題

新型コロナウイルス感染症による三重県観光への影響について、観光需要に回復の兆しは認められるものの、コロナ禍前には戻っておらず、県内観光関連事業者にとって厳しい経営状況が続いています。

2 取組内容

このような状況を踏まえ、まずは厳しい環境に置かれている観光関連事業者に対して、観光需要の喚起に取り組むとともに、持続可能な観光地づくりに向けて拠点滞在型観光の推進や、再開時に向けてインバウンドの誘致に引き続き取り組んでいきます。

(1) 三重県観光誘客推進本部

資料 6-1

(2) 観光需要の喚起

資料 6-2

(3) 拠点滞在型観光の推進

・「拠点滞在型観光×三重」

・プランディングに向けた魅力創出モデル事業

資料 6-3

・魅力的な観光地づくり補助金

資料 6-4

(4) インバウンドの誘致

資料 6-5

三重県観光誘客推進本部

資料6-1



大阪・関西万博の開催、リニア東京・名古屋間の開通、次期式年遷宮等を見据え、本県への誘客や長期滞在を促進するために、官民が一体となり三重の魅力あるコンテンツを磨き上げ、国内外に強力に発信するための事業連携や情報共有を図る。

三重県観光誘客推進本部

◇組織

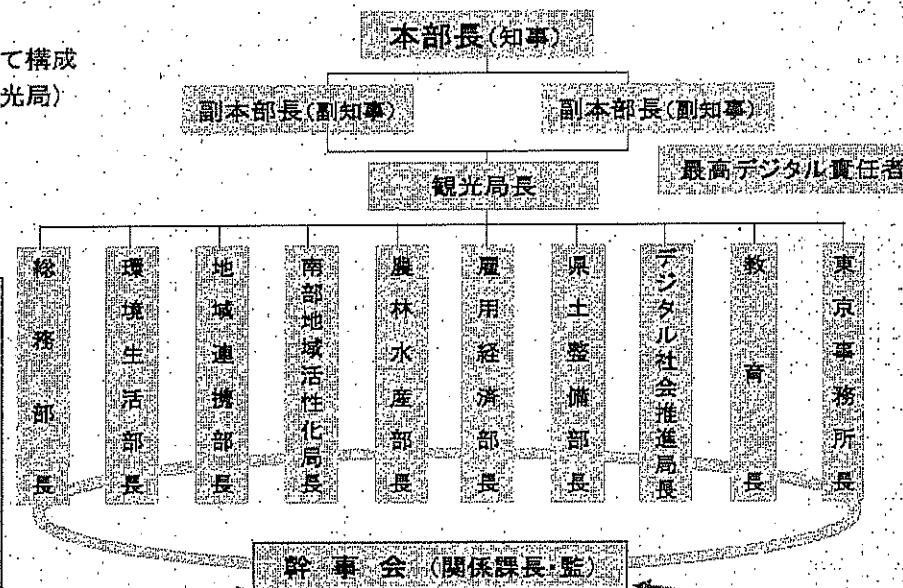
知事を本部長とし、副本部長に両副知事、最高デジタル責任者、関係部局長を本部員として構成
(事務局：観光局)

◇基本理念

持続可能な三重県観光の推進

◇検討項目

- 長期滞在に適した三重ならではのコンテンツやサービスの磨き上げ
- 三重を訪れる旅行者情報に基づく観光マーケティングの推進
- 三重への誘客につなげるための戦略的な観光プロモーションの強化
- 旅行者にやさしい三重の受入れ環境の整備



コンテンツ分野(地域資源)	
◆新たな地域資源の掘り起こし (歴史・文化、食、体験等)	◆既存資源の磨き上げ(資源の高付加価値化)

【関係者】
県、コンテンツ造成事業者、市町、観光協会、DMO
(事務担当)観光資源課、海外誘客課

マーケティング分野	
◆三重県観光マーケティングプラットフォームの活用(旅行者データの収集、旅行者ニーズにあわせた情報発信)	◆データ分析による観光マーケティングの推進

【関係者】
県、観光関連事業者、市町、観光協会、DMO、三重県観光連盟
(事務担当)観光政策課、観光誘客推進課

プロモーション分野(情報発信)	
◆首都圏等大都市圏でのプロモーション強化 (駅、商業施設等)	◆来訪者に対する的確な情報発信 (観光DX、観光案内所等)

【関係者】
県、交通事業者、市町、観光協会、DMO、三重県観光連盟
(事務担当)観光誘客推進課、海外誘客課

受入れ環境整備分野	
◆宿泊施設等受入れ環境整備 (施設改修、多言語案内機能の強化等)	◆高付加価値旅行者層向けの上質な宿泊施設の誘致・整備促進

【関係者】
県、宿泊事業者、交通事業者、市町、観光協会、DMO
(事務担当)観光政策課、海外誘客課

JNTO

※連携項目

- ▶海外へのプロモーション強化
- ▶海外から三重県への誘客促進 等

大阪・関西万博推進本部

※連携項目

- ▶三重が世界に誇るコンテンツの発信
- ▶大阪から三重県への誘客促進 等

港湾みらい共創本部

※連携項目

- ▶港湾を利用した観光活性化 等

市町・観光協会・DMO

- ▶観光施策、取組について情報共有



観光需要の喚起

- 県内観光産業の早期再建を支援するため、旅行需要の喚起や観光地での消費促進事業を実施中
- 7月以降、夏休みの需要獲得に向け、様々な施策を実施予定

(1) 県民割「みえ旅トラベルクーポン」事業

事業内容

- ①県内宿泊・日帰り旅行割引(1人(1泊)最大5,000円割引)
- ②地域応援クーポンの配布(1人(1泊)最大2,000円分)



令和4年度利用実績

[第1弾]4/5～4/28
延べ約75,000人

[第2弾]5/9～5/31
延べ約92,000人

[第3弾]6/1～実施中
延べ約93,000人
(6/16現在)

対象範囲

三重県・愛知県・
岐阜県・静岡県・
滋賀県・京都府・
奈良県・和歌山県・
福井県・石川県・
富山県・長野県・
新潟県居住者
(1府12県)



(2) 三重のあそび体験利用促進事業

県内体験施設、体験プログラムの利用促進のため、体験料金が割引となるキャンペーンを実施
令和4年度実績

[第1弾]4/15～6/12実施

利用者数：約8,800人

売上高：約3,600万円

人気メニュー：SUP体験、忍者修行体験、
いちご狩り体験、森林アドベンチャーアクティビティなど

☆第2弾は、夏休み期間に実施予定



(3) 三重周遊ドライブプラン事業

NEXCO中日本と連携し、県内高速道路の定額割引とお得な商品券をセットで販売。旅行者の県内周遊と観光地での消費を促進

☆7月下旬の開始に向け準備中



(4) 旅行商品造成事業

交通事業者等と連携した県内周遊旅行商品を造成・販売し、観光産業全体を支援

☆7月上旬の開始に向け準備中



拠点滞在型観光の推進

資料6-3



取組方針

- ① “ならでは”“ここだけ”的地域資源を発掘・磨き上げ
- ② 長期滞在のための周遊ルートの構築と発信
- ③ 高付加価値な宿泊施設の誘致及び整備促進
- ④ 観光地・国・JNTO等とのネットワーク強化

観光の3要素

宿泊

食

地域資源

↓
発掘・磨き上げ

もう一泊 もう一食 もう一体験

拠点滞在型観光の目的地として選ばれる三重へ！

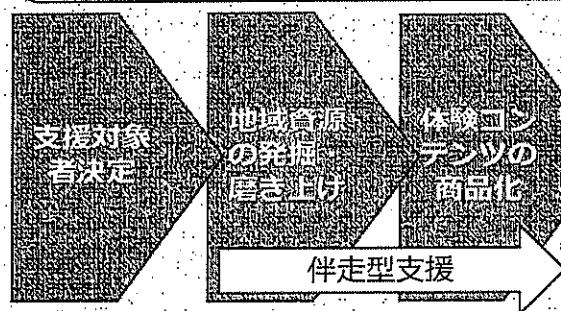


令和4年度の取組

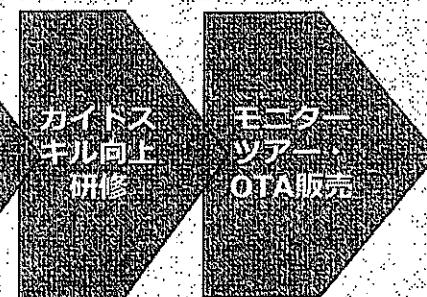
事業名：「拠点滞在型観光×三重」ブランディングに向けた魅力創出モデル事業
支援対象者：市町、DMO、観光協会及び観光関連事業者

① 内需コンテンツの商品化・販売

各分野の専門家が案件ごとに個別支援



テーマ：文化・歴史、自然、食、ナイトタイム、サステイナビリティ



② 内需コンテンツの商品化・販売



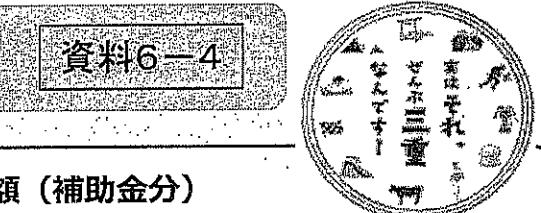
↓
「拠点滞在型観光×三重」ブランド力の向上

魅力的な観光地づくり補助金

資料6-4

事業概要

県内の観光産業が新型コロナウイルス感染症の影響から再生し、持続的に発展していくために、データに基づく戦略的な観光マーケティングを推進し、三重の観光地の魅力を向上させていくこと、また、三重の魅力的な観光地をDMO、市町、事業者等が一体となって情報発信をしていくことで、新たな旅行者の誘客や、地域での長期滞在や周遊性の向上を促進させ、拠点滞在型観光を推進することを目的とした前向きな取組に対し、補助を行う。



・予算額（補助金分）

3億2千万円

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

・補助率 2/3 以内

補助対象事業者・補助金上限額

①DMO 1,000万円
(観光DX推進メニューの実施（一部でも可）が条件)

②市町・観光協会 800万円
(観光DX推進メニューの実施により最大1,000万円)

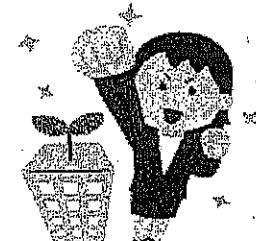
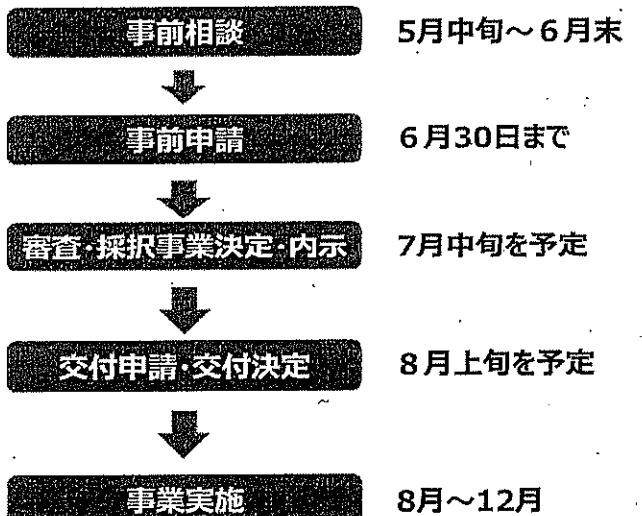
③観光関連事業者
（「みえ安心おもてなし施設認証制度」により認証を受けた施設に限る。）

宿泊施設・観光施設を営む者 300万円

土産物店・体験事業を営む者 100万円

事業スキーム

- ・委託事業者により
①「魅力的な観光地づくり推進アドバイザー」を設置し、地域の魅力の向上や受入体制の強化、稼ぐ力の向上などについてアドバイスを実施するとともに、
②補助金に関する事務局を設置し、補助金の効果的な活用のための事前相談を行ったうえで、事業者より事業計画の提出（事前申請）をしていただきます。
- ・審査により採択事業を決定し、事業者へ内示します。
- ・交付決定後、12月までに事業を実施していただきます。



事業メニュー

（事業者により対象メニューは異なります。）

①観光DX推進

観光マーケティング・情報発信向上、データ収集に必要なシステム構築等

②長期滞在促進

長期滞在を促進するための施設・設備整備等

③周遊性向上促進

地域内での周遊を促進するための施設・設備整備等

④受入環境整備

観光客向けの情報環境の改善・向上、ワーケーション対応等新たな需要に対応するための施設・設備整備、観光事業者の人材育成等

インバウンドの誘致

資料6-5



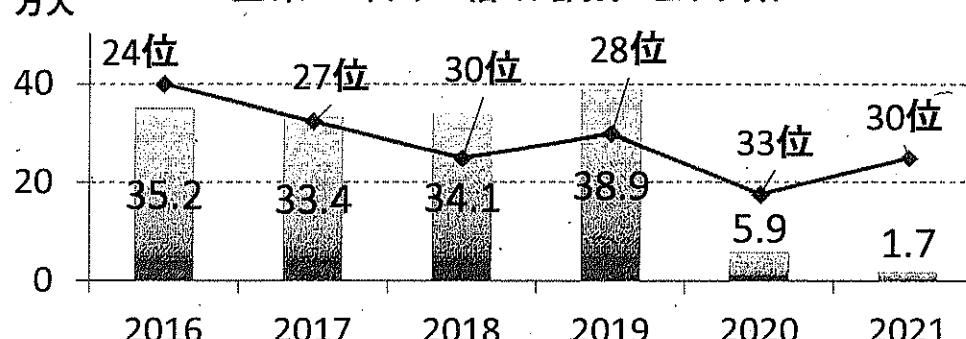
【現状】

- ・人口減少による国内市場の縮小
- ・県内外国人宿泊者数が全国中、中低位で推移
- ・国の水際対策緩和と「ガイドライン」に基づく外国人観光客の受け入れ再開（令和4年6月）

【取組の方向性】

- ・日本政府観光局（JNTO）等と連携した海外向け現地プロモーションの推進
- ・高付加価値コンテンツの整備等、拠点滞在型観光の推進

三重県の外国人宿泊者数と全国順位



外国人観光客の円滑な受け入れ再開

海外現地でのプロモーション

デジタルプロモーション強化

拠点滞在型観光の推進

- ・インバウンドワーキンググループ開催（6月9日）
- ・ガイドラインの共有
- ・受け入れ方針の取りまとめ、公表、関係者への情報共有



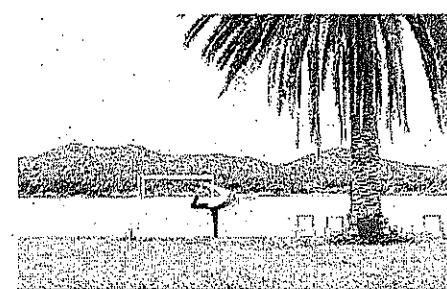
- ・海外セールス、商談会・海外旅行博等
- ・現地レップ（営業代理人）の設置
(台湾、仏(欧州)、タイ)



- ・外国人目線でのデジタルコンテンツ制作
- ・SNSによる情報発信
- ・#visitmie 第1回投稿キャンペーン
夏の部
(6月1日～)



- ・インバウンド向け高付加価値コンテンツの整備
- ・旅行商品の造成・販売促進



- ・三重県の観光資源の認知度向上
- ・県内への誘客促進、周遊滞在による観光消費額の増加



世界の旅行者から「選ばれる三重県」

(7) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和4年2月17日～令和4年6月2日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和4年5月10日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか5名出席
4 諮問事項	・「クスリのアオキ天力須賀店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「クスリのアオキ天力須賀店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、騒音が影響を与える範囲に係る事項について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。
6 備考	なし